

たかのす

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

	5月31日現在	(前月比)
総人口	25,357人	(48人増)
男	12,338人	(22人増)
女	13,019人	(26人増)
世帯数	7,045世帯	(22世帯増)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



No. 387

53・7・1

全国着物着付けコンクール西奥羽大会で優勝、全国大会に出場した津谷千世子さん(坊沢・26歳)。着付けを習い始めたのは二年半前。以来、和服の美しさにひかれ、本科、師範科、研究科とすすみ、いま一級の資格取得に挑戦中。県北自動車学校勤務の千世子さんは「明るく美人でしっかりもの、三拍子そろっていると評判。いい人がいれば結婚したい、と率直に答えてくれた。」



次は あなたです

六月定例町議会 出川町長行政報告



稲作は順調に生育

六月議会定例会が開催されるにあたり、三月定例会以降新年度に入ってから主なる事項、および今後予定されている事業等について報告します。

本年の田植えは、育苗期間中気温も高く、全般的に軟弱徒長気味で心配されたが、苗不足もなく、五月末日までに概ね完了し、その後統計情報事務所の発表でも、植付後の生育は順調な活着ぶりを示しております。

本年度より実施の水田利用再編成対策（水田転作）は、各農協および農業者等の積極的な協力を得て実施計画書の集計も完了し、五月一日付で正式配分を行いました。転作目標面積二百七十七haに対し二百二十一・九ha（百一・三％）となっており、作目別では大豆が百二・六ha（四十六・二％）、飼料作物八十三・五ha（三十七・六％）、小麦、そば・小豆・野菜等その他が三十五・八ha（十六・二％）となっております。



なお、転作に伴う機械施設設備、小規模土地改良事業



（一ha未満）、特定作物種子および土壤改良剤等に対する助成措置について、今回補正予算に計上いたしました。

また、受益面積一ha以上の県単土地改良事業についても、五カ所（脇神三、大堤一、向黒沢一）が採択となり発注の準備中であります。

本年産米の政府事前売渡申込限度数量二十万二千五百六十七俵に対し、売渡希望数量は二十二万二千六百一十俵で七千六百九十三俵の超過となっておりますが、六月二十日頃個人あて通知を送付する予定であります。七月初旬に概算前渡金が約六億七千万円入金の見込みであります。（一俵当たり三千円）

本年度の葉たばこ栽培農家は、昨年と同様三十四戸（小森十五・脇神九・岩脇五・大野尻五）で、千二百一十haに作付け順調な生育ぶりであります。

七日市基幹集落センターが完成

かねて山村振興事業として、昨年度より継続建築中の七日市基幹集落センターは、事業費八千二百八十九万五千円（五十二年度六千六十五万八千円、五十三年度二千二百一十三万七千円）で六月十日完成し、近日中に竣工式をあげる予定であります。

林業関係についての造林保育事業では、町有林（中小又沢）の植栽五ha、肥培八ha（湯線舟沢ほか三カ所）は五月中に完了し、現在湯線舟沢ほか十カ所の下刈二百八十haを実施中であります。

五十三年六月定例町議会は、六月十九日から二十八日までの十日間の会期で開かれました。

議会は、十九日に町長の行政報告と提出議案に対する大綱質疑が行われたあと各委員会に付託。二十一日と二十二日が一般質問、二十三日から二十六日まで付託案件に対する各常任委員会が開かれ、二十八日に本会議を開いて閉会しました。（決定した議案については七月十五日付け広報で報告します）。

六月定例町議会で、出川町長が報告した行政報告は次のとおりです。

なお、五十四年度新規採択農道整備事業として、石の巻沿線（南鷹巣より町営墓地まで、延長千三百m、幅員五m）を農林省に申請中であります。

保育料金を軽減措置

保育料の軽減については、引き続き園児二人以上の場合には二人目から全階層半額にしておりますが、本年度は新に五歳児について、最高限度額を町内保育園の最低額一万四千九百七十円とさらに軽減することにしました。

また、本年度より二カ年継続事業として事業費一千万円（二分の一県補助）で県の指定を受け、「老人福祉の町づくり」を実施することになり、専任の老人福祉相談員（非常勤）をおいて事業をすすめ、老人福祉の向上を図ることにしました。

中岱が幸町に 高村岱も発足

現在町内の行政協力委員は百十七名となっておりますが、本年度より総合庁舎付近を含め約二十世帯の「幸町」が新

町内として発足し、沢口地区の高森倍十三世帯、高村倍二十九世帯が合併して「高村岱」として再発足しました。なお、中岱の警察署向いに昨年八月二十五日より工事をすすめていた、鷹巣阿仁広域市町村圏組合消防本部消防署庁舎が三月二十日に完成し、その後周囲の舗装等整備を実施して去る五月二十日竣工式を行いました。整地面積は一

千八百四十平方メートル、建物延面積九百一・六三平方メートル、総事業費一億三千二百四十一万三千円となっております。



中岱の総合庁舎、体育館付近は「幸町」に

各種検診を推進

町民皆検診については、本年度新に保健補導員百三十七名を委嘱し、婦人科、胃集団、結核、脳卒中、糖尿病等各種検診を積極的におすすめしております。

また、幼児の健康については、鷹巣阿仁地区救急医療協議会で協議のうえ、救急措置についてのパンフレットを配付するとともに、虫歯予防についても、保育園、幼稚園児八百二十六人、小学校低学年児童一千三百八十八人に対し、フッ素導入を終了しております。

予防接種については、現在小児マヒ二百二十九人（九十二％）、ツ反・BCGを小学生四百九十四人（八十七・三％）、一般乳幼児四百八十八人（九十一・八％）が実施済みであります。

また、本年度より新に実施されることになった一年六カ

月児の健康診断は、五月末日までに五十人が受診しております。

昭和四十八年に購入した収塵車（二・積み）は、耐用年数を経過し老朽化したので、本年度新たに四・積み一台、二・積み一台を更新し収集中であります。威力を発揮しております。

町営墓地公園造成 第二期工事を発注

昨年度より実施中の町営墓地公園造成工事の本年度分については、去る四月二十六日

景町村土地開発公社が入札を行った結果、四千百万円で堀井組が落札し、八月三十一日の竣工を期して工事中であります。

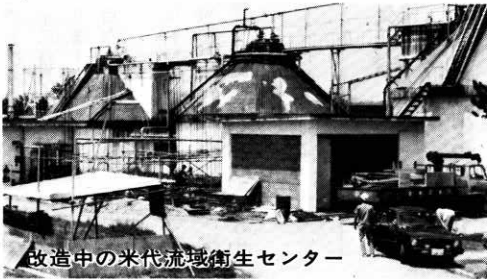
公立米内沢病院の新築工事については、五十三・五十四年度二カ年事業として、米内沢字林の腰（秋田土建建）の敷地三万五千四百二十平方メートルに、鉄筋コンクリート五階建（一部平家）、延面積一万三千五百一十一平方メートル（ベットの数二百五十六）を総事業費二十億六千四百四十一万一千円で、八月頃発注の予定になっております。なお、当町の負担金については、五十四年度より向う十カ年間、毎年度三百万円となっております。

なお米代流域衛生センターの改造工事（主として前処理余剰汚泥処理施設と予備貯溜槽増設工事）は、去る五月九日一億四千五百万円で守住工業株式会社と工事契約を締結し、十一月三十日竣工をめざして工事中であります。

中央公園を整備

中央公園「いこいの森」造成事業のうち、広場の整備、防犯灯補修、道路補修、下刈、ごみ焼却炉の設置等を実施し、さくら祭に備えて四月末日までに完了しました。

長期不況の影響で雇傭条件がきびしくなったため、五十二年度の出稼状況は前年度より八・七％も下まわる六百五



改造中の米代流域衛生センター

十名程度と推定されるが、うち、互助会に加入した就職者は四百八十九名で、前年度より九・六％の増加となりました。なお、現在までの賃金不払による相談は一件で、未解決となっています。また、災害、疾病件数は十五件で前年度の二倍の発生で、特に災害事故が多発しているが、総て手続きを済ませて見舞金を支給しています。

家内労働者（内職者）の生活安定を図るため、去る四十六年四月から内職相談員を常置せしめ、各事業所の協力を得て相談斡旋等を行いその効果は向上し、長期化する不況のため、提供数も最近では減少傾向になっております。業種別では縫製が十八、弱電が四、その他一で計二十三となっております。これに従事する内職者は、縫製百六十六名（六十・四％）、弱電百三十三名（三十七・五％）、その他六名（二・一％）で合計二百七十五名となっております。賃金は、仕事の内容により格差がみられるが、定められた最低賃金以下の事業所は見当りません。

道路関係は30％を発注

建設関係の当初予算に計上された工事請負五億二百四十五万五千円に対し、五月末までに発注した工事は三十四件、一億五千八百八十三万五千円（三十％）となっております。各項目別では、道路維持関係が六件四百七十九万八千円、排水維持で三件二百四十九万八千円、橋梁維持は四件三百三十四万四千円となっております。

一方新設改良関係では、道路改良六件二千六十二万四千円、排水新設一件一千五百四十九万九千円、橋梁新設一件一千二百二十九万九千円、舗装新設一件九千八百四十五万五千円となっております。

また、住宅建設関係では二件百九十三万円の発注となっております。

なお、去る八日の議会で議決を得た町道大野尻・蟹沢線道路改良工事四千二百九十万円のほか、南鷹巣の公営住宅新築工事についても今議案に提案の予定になっております。

水道事業会計は健全化にすむ

水道事業については、経営健全化のため一層の企業努力をすることになりますが、五十二年度の決算を終え、その

結果累積欠損金も四千五百五十六万八千円と圧縮されてきておりますが、早期に解消するようつとめたい。なお、加入状況については本年度目標百五十件に対し、五月末日において三十六件の実績となっております。

坊沢簡易水道事業については、実施設計額がこのほど決まり、総事業費一億三千五百五十万五千円となりました。その財源内訳は、国庫補助金三千九百六十万五千円、起債額七千七百六十万円、一般会計繰入金一千万円、坊沢財産区繰入金三百三十万円の見込みであります。

今議会会期中に入札を終え、議決を得て七月上旬より着工したいと思っております。

教育関係について

去る三月一日の突風で被害を受けた**鷹巣小学校の屋根**災害復旧工事は、八百十八万円、四月二十日に完成しました。また、難聴学級教室改築工事も二百六十万円で三月三十一日に完成し、新年度より開設しております。

五十二年度に新築着工した**北幼稚園**は、予定どおり三月二十日に完成し、四月六日には第一期生園児の入園式と新築落成式を行い、順調なあゆみをみせています。

なお、先に補正予算に計上した**勤労者体育センター（プール）**の体育館のボイラーを活用した熱交換機による加温配気管工事は、今月中に完了の見込みであります。

課税状況について

本年度の町民税、固定資産税、軽自動車税に関する課税事務も概ね完了し、課税状況調べ等の作業に入っているが、現在の状況は次のとおりであります。

町民税は、五十三年度納税義務者が八千三百四十五人で前年度に比して一・二％増、調定額は二億四千三十一万八千円で一九・三％増。固定資産税は、五十三年度納税義務者が五千八百七十七人で前年度に比して七・二％の増、調定額は二億九千三百三十四万二千円で十六・七％の増。軽自動車税は、納税義務者が五千九百八十八人で前年度に比して二・六％の増、調定額は九百三十八万二千円で三・五％増となっております。

52年度一般会計 二億円余の黒字

五月末日をもって出納閉鎖を終り、決算事務の整理期間であります。その概要を報告いたします。

一般会計は、歳入総額三十四億七千万円、歳出総額三十二億五千三百万円で、歳入歳出差引額が二億一千七百万円程度になる見込みです。

予算の執行状況では、収入済額で一億七千八百九十九万九千円の収入増となっており、その主なるものは町税五千二百三十三万五千円、地方交付税九千二百八十六万五千円、地方譲与税七百四十三万三千円等であります。一方歳出では、執行率が九十八・五九％で四千六百六十一万五千円の不用額が生ずる見込みであります。

なお、**国保会計**についても八千万円程度の繰越金が生ずる見込みであるので、本年度当初予算に計上した国保税より、世帯当たり一万円程度軽減措置をとる考えであります。

〇：以上が、出川町長が発表した行政報告です。

米の検査規格が改正

〓 銘柄に重点が置かれる 〓

産米の検査規格の等級区分は、昭和三十一年以降現在まで捉え置かれておりますが、五十二年産米からその整理簡素化を図るため、農産物規格規程の一部が改正となりまして、その内容と改正理由についてお知らせします。

《改正内容》

玄米（醸造用玄米を除く）の等級区分について、現行一・二・三等を合併して一等に、現行四等を二等に、現行五等を三等に。

規格数値については、新規格の一等は現行三等、二等は現行四等、三等は現行五等の規格数値とそれぞれ同じになります。

▽検査業務の能率化—などが改正の主な理由です。

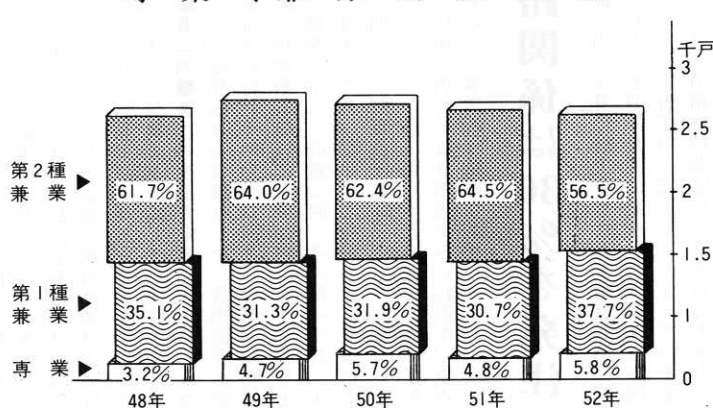
まちの統計

農業基本調査は、耕地面積一a以上の農家を対象に、毎年二月一日現在で調査された統計です。

なお、本調査の実施にあたり、多大のご協力をいただきました各農家を始め、調査員の方々に厚くお礼を申しあげます。

今後とも、本調査のために一層のご協力をお願いします。

専業、兼業別農家数



	総数	専業	兼業	
			1種	2種
48年	2,660	85	933	1,642
49年	2,741	129	858	1,754
50年	2,729	155	871	1,703
51年	2,686	129	825	1,732
52年	2,667	155	1,005	1,507

『第四回臨時議会』

陸上競技場用地

取得など決める

第四回臨時町議会は六月八日開かれ、一般会計補正予算、町税条例改正の専決処分など四議案を提出。審議の結果、それぞれ原案どおり決定して閉会しました。

決定した主な議案は次のとおりです。

町税条例の一部改正

個人町民税の納税者のうち、低所得者の負担の軽減を図ったもので、均等割を課さない者の所得金額をいままでの「十三万円」から「十五万円」に引き上げたものです。また、出資金額が十億円を超える法人に対する均等割の引き上げなどが主な内容です。

53年度一般会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ二百八十万円を追加。歳入歳出それぞれの総額は三十億三千八百十五万八千円となりました。

歳出は全額屋内プール加温設備工事費。歳入も全額前年度繰越金。

また、債務負担行為補正として鷹中グラウンド用地（陸上競技場）として一万九千八百三十四平方メートル（約六千坪）を一千四百二十四万六千円で、町立保育所用地として四千六百六十八平方メートル（約一千二百

六十一坪）を一億三千六百六十二万九千円で、それぞれ五十三三年九月三十日から六十三三年三月三十一日までの十年間の債務負担行為で取得することを決めました。

国民年金

保険料を

納められない人は

免除の手続きを

国民年金の保険料は、一カ月二千七百三十円ですが、病気など何かの都合で収入が少ないために、保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除される制度があります。この免除には、生活扶助を受けている方など法律で定められている条件にあてはまれば、届出だけで免除になる「法定免除」と、納められない事情を申し出て県知事の承認を得て免除される「申請免除」があります。

申請によって今年度の保険料の免除を受けるためには、七月末までに役場に手続きしなければなりません。

保険料が免除されると、老齢年金は免除を受けた期間だけ三分の一に減らされますが、各種の国民年金は納めた人と同様に受ける制度がありますから、未納のままにせず、必ず役場年金係にお申し出ください。

なお、生活に余裕ができれば保険料を納めることができるようになったら、十年前までさかのぼって旧料金で納めることができる追納という制度もあります。

くわしくは、役場年金係におたずねください。

忘れたら大変!!

『国民年金のかけ金』

国民年金のかけ金はもう納められましたか。納め忘れがないかどうか。もう一度お調べください。

四、五、六月分のかけ金は、七月末までに納めることになっています。

もし、これらの期限までに納めませんと、事故にあったり、ご主人がなくなられたときなどに、障害年金や母子年金をうけられませんか。また、将来、老齢年金をうけられなくなる場合もあります。

万一に備え、かけ金は納期限までに必ず納めましょう。

町長と語る会

『新田中と綴子大畑で開催』

町の施策や事業を、広く町民のみなさんに知っていただくとともに、地域の要望など、生の声を町政に反映させる「町長と語る会」が、六月十三日新田中、十五日綴子大畑で開かれ、それぞれ道路の改良舗装などを主に、成果ある話し合いが行われました。

「町長と語る会」は、部落や地域の要望により開いておりますので、問い合わせや開催を希望する地域や部落（町内）がありましたら、役場総務課広報係（電話二二一一一）へご連絡ください。開催日時等について調整いたします。



綴子大畑の語る会

町長日誌

6月1日～6月15日

- | | |
|-----|----------------------------|
| 1日 | 米代川流域衛生センター起工式 |
| 3日 | 九島・二階堂両氏叙勲祝賀会 |
| 4日 | 七日市保育園運動会 |
| 5日 | 鷹巣町母子福祉会総会 |
| 6日 | 特別養護老人ホーム杉風荘竣工式 |
| 7日 | 浴場組合通常総会 |
| 8日 | 駅前駐車場落成祝賀会 |
| 9日 | 町議会臨時会 |
| 11日 | 今泉納税組合総会 |
| 12日 | 鷹巣地区防犯組合総会 |
| 13日 | 七日市、綴子、七座地区早苗振運動会 |
| 14日 | 一般会計補正予算の査定ライオンズクラブ十周年記念式典 |
| 15日 | 北秋田土地改良協会総会 |
| 16日 | 小袋部川改修期成同盟会総代会 |
| 17日 | 町長と語る会『新田中青少年問題協議会 |
| 18日 | 墓地公園設置推進協議会 |
| 19日 | 町長と語る会『綴子大畑 |
| 20日 | 議 会 日 誌 |
| 21日 | 6月1日～6月15日 |
| 22日 | 2・3日 県北三郡町村議長連絡協議会『鹿角市 |
| 23日 | 特別養護老人ホーム杉風荘竣工式『上小阿仁村 |
| 24日 | 秋田県町村議会議長会臨時総会並びに講演会 |
| 25日 | 駅前駐車場落成祝賀会 |
| 26日 | 町議会臨時会 |
| 27日 | 建設水道常任委員会 |

10月のダイヤ改正

念願の「白鳥」停車

国鉄は、十月一日から実施するダイヤ改正を発表しましたが、その中でかねてから陳情していた特急「白鳥」の鷹巣停車が本決まりとなりました。

日本海も二往復に

鷹巣駅は、ご承知のとおり「白鳥」を除くすべての特急停車駅となつていますが、昼に日本海沿岸を通る「白鳥」だけが停車してありません。このため、「白鳥」を利用する場合は、上りは朝五時四十分の普通列車に乗り、東能代で乗り替え、下りは東能代の午後十時五分が大館の同十時四十分となり、乗り替え列車がないため車を利用しなければならぬという不便さでした。

こうしたことから、当町はもろん隣接町村も「白鳥」の鷹巣駅停車を強く望み、昭和四十八年以来陳情を続けていたのが実を結んだものです。

十月一日から鷹巣駅に停車する「白鳥」は、上りが午前六時十分着の一分停車。下りは午後十時二十八分着の三十秒停車。県内の停車駅は大館、鷹巣、東能代、秋田本荘の五つとなっています。

また、十月のダイヤ改正で、青森—大阪間の寝台特急「日本海」が、現行の一往復から二往復に増

税の窓

所得税第一期分の納期は

七月三十一日まで

所得税は、七月と十一月に予定納税をし、翌年三月の確定申告で一年間の税額を精算して納税することになっていきます。

予定納税額は、その人の前年分

強されるほか、奥羽本線山形—秋田間の急行「こまくさ」が青森まで延長されるなど、当町の利用客にとってはグンと便利になります。

円高関連中小企業者に対する

欠損繰戻し還付の特例について

昨年来の著しい円高によって多大な影響を受けている中小企業者に対しては、税金の面において、純損失や欠損金を三年間繰戻して、所得税や法人税の還付が受けられることになりました。

この特例の適用が受けられるのは、継続して青色申告をしている個人事業者や内国法人で、円高により事業活動に支障が生じているものとして県知事（又は町長）の認定を受けた中小企業者に限られます。

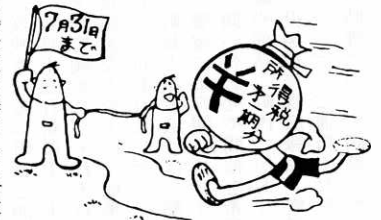
そこで、この特例についてそのあらましを説明します。

青色申告をしている個人事業者の場合

昭和五十二年分、昭和五十三年分の所得に赤字が出た場合、その赤字になった年の前三年間のいずれかの年分の所得から控除して、その控除額に対応する所得税の還付を受けることができます。

この繰戻し還付を受けるためには、各年分の所得税の確定申告を期限内に提出し、県知事等から交付を受けた「認定中小企業者に該当する旨の認定書」の写しを添付した還付請求書を、確定申告書といっしょに提出しなければなりません。

しかし、昭和五十二年分の確定申告書を期限内に提出した方の還付請求書は、五十三年七月三十一



の所得金額を基にして計算され、六月中旬に税務署から通知されます。しかし、六月三十日現在で、

▽廃業や休業、失業などのため所得が減るとき
▽災害や盗難、横領によって財産が損害を受け、雑損控除が受けられるとき
▽病氣などで多額の医療費を支出したとき
▽結婚や出産などのために、配偶者控除や扶養控除が受けられるとき
▽新たに障害者や高齢者、寡婦控除などが受けられることになったとき
▽営業不振により、本年分の所得が前年分より相当少なくなると見込まれるときは、七月十五日までに、大館税務署に予定納税額を減額する申請をすることができま

日までに提出すればよいことになっていきます。

青色申告をしている内国法人の場合

昭和五十二年六月一日を含む事業年度から二事業年度（半年決算の場合は四事業年度）において欠損金が生じた場合、その欠損金額に対応する法人税額を、欠損に上った事業年度の前三事業年度（半年決算の場合は六事業年度）に納めた法人税額から還付を受けることができます。

還付請求の手続は個人事業者の場合と同じですが、昭和五十二年六月一日から五十三年四月三十日までの間に終了する事業年度についての還付請求書は、五十三年七月三十一日までに提出すればよいことになっていきます。

歩行者安全

モデル署に指定

鷹 巢
警 察 署

県警察本部では、当町において歩行者事故が多発していることから、鷹巢警察署を「歩行者安全モデル署」に指定、七月一日から八月三十一日まで、重点的に歩行者の事故防止を推進することになりました。

今年一月から五月末までの町内の交通事故は十二件（死者二人、傷者十人）。

その内訳を見ると、▽歩行者被害事故が七件、死者二人、傷者五人と事故の半数以上を占め、死者の被害は二人とも歩行者である。▽死者の二人は、酒酔い歩行、酒酔い寝そべりが原因、傷者の五人中二人も酒酔い歩行で被害を負っている状況であります。

このような交通事故状況をふまえ、鷹巢警察署では家庭や職場、地域において、次のことを守っていただくよう呼びかけています。

家庭においては

▽車を運転する人には、酒を出したり、すすめたりしない。
▽車で出かけるときには、飲酒運転をしないよう「ひと声」かけてやる。
▽わが家から飲酒運転者を出さない

いよう、みんなで話し合います。

職場、地域において

▽職場内で、飲酒運転追放を申し合います。
▽酒を出す会合には、車を運転してこないよう事前に通知する。
▽祝い酒も車できた人には、酒をすすめず持ち帰ってもらう。



— 千葉さん —

児童の情操教育にと

児童の情操教育に役立ててくだ
さい、とあけぼの町コンクリート
加工業千葉雄治さん（77）は、六
月十五日東小学校（吉成誠一校長）
にインドクジャクを贈り、関係者
から感謝されています。

インドクジャクは、千葉さんが
三年前知人から譲り受け、大事に
育てていたのが昨年メスが病死、
かわいそうに思った千葉さんがメ
スのニワトリを入れたところ意気
投合、夫婦気どりで遊んでいたも
のです。

東小にクジャクを贈る

クジャクを贈られることになっ
た東小学校では、PTAの大工さ
んや板金屋さんが早朝の労働奉仕
で、十六・五平方メートルの立派な飼育
舎を中庭に完成。十五日、新居に
引っ越したクジャクとニワトリの
夫婦は、すっかり児童の人気物。

同校では、理科の観察や図画の
題材にすることにしています。が、
いずれは中庭に放し飼いにし、
子どもたちのアイドルとして飼育
したい、と話していました。



路側帯への駐車は違法

▽運転してきた人に酒を飲ますと
きには、車の「キー」を預かる。

消費生活情報

小売価格 単位（100g）円 商工観光課 6月15日調べ

品名	鷹巢	大館	能代	鹿角	秋田	品名	鷹巢	大館	能代	鹿角	秋田
キャベツ	12	12	8	6	7	ア ジ	—	60	—	50	90
ハクサイ	10	12	10	10	13	イ ワ シ	25	30	20	15	40
ダイコン	13	12	11	10	8	サ バ	30	40	20	15	35
ハウレンソウ	36	20	14	10	18	マイカ	85	80	45	60	100
キュウリ	28	15	20	14	17	タ 'ラ	—	40	—	30	60
サヤエンドウ	78	70	80	50	50	サ ン マ	100	70	50	90	50
ジャガイモ	17	15	20	10	15	キンキン	100	80	40	120	120
タマネギ	8	7	7	6	7	ホ ッ ケ	30	30	15	25	30
トマト	30	30	35	15	25	カ ツ オ	50	40	40	35	40
レタス	25	15	23	10	25						
ピーマン	40	35	24	20	24						

おしらせ

生活に豊かさを!!

服装市民学校受講生募集

県教育委員会の委託による市民学校を開設します。

これは地域住民の服装に関する学習要望に応えるため、寺田服装専門学校のもつ専門知識や技術を一般に開放するものです。

どなたでもお気軽に受講くださるようご案内します。

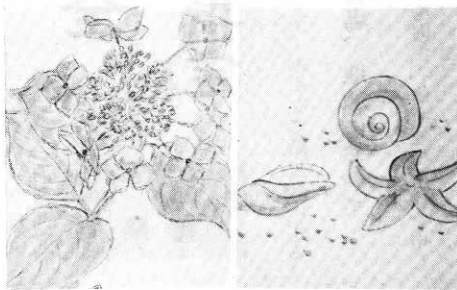
▽開設期間 各教室七月二十八日から八月十日(七回二十時間) 主に平日の午前中

▽開設場所 寺田服装専門学校

▽受講内容 和裁教室(改良ねまきの裁ち方、縫い方、単衣の縫い方、組紐など) ◎洋裁教室(スカートの縫い方、手作りネクタイ、ワンピースの縫い方など) 定員各教室二十名先着

暑中見舞郵便はがき

＝7月1日から発売します＝



鷹巣駅からお願い

鷹巣駅では、踏切事故防止、線路内立入、線路への置物など鉄道妨害の絶減と、事故から身を守るため次の事項を守っていただくようお願いしております。

▽運転者は、踏切では必ず一旦停止して安全を確認してください。

▽架線は二万ボルトが流れ、一歩以内では感電します。踏切道を通る際の積荷の上乗りや、長い竿類をかついだ通り抜けは絶対しないでください。

▽駅構内や線路の通行は絶対にしてしないでください。

▽子どもにも駅構内や線路では遊ばないよう、また、線路に石や物を置いたずらをしないよう注意を与えてください。

▽ホーム送迎の際のカミテーパー使用は危険のほか、障害の原因となりますのでしないでください。

郵便局では、夏だよりに好評な暑中見舞用郵便はがきを、七月一日から発売します。

今年の意匠は、表面の料額印面に大樹のすずかぜ、裏面にはあじさいとおさいの二種類で、さわやかな涼しさを感じさせるはがきです。

日頃のご無沙汰を、この機会に夏だよりとしてお便りしてはいかがでしょうか。

暑くて忙しい毎日の人ほど、さわやかな「暑中見舞」がよろこばれます。

水道課だより

水道の目的

水道は、健康で文化的な日常生活を営むうえで最も必要な施設であり、また、各種の産業、サービス業、消火等の機能を維持するために欠くことのできない基幹施設であります。水道の法律上の規制は昭和三十三年に制定された「水道法」を中心に行なわれており、水道法第一条は、水道法の目的を、「水道の施設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」としています。したがって、水道法は、衛生的性格と事業法的性格の両面を有している。

水道の普及率

工事に依頼するか、水道課宛連絡下さい。

昭和五十一年度秋田県内水道普及率は、つぎのようになっています。

- ①小坂町七六・二%
- ②五城目町九七・一%
- ③昭和町八六・一%
- ④八郎潟町九五・一%
- ⑤井川町八四・三%
- ⑥仁賀保町九八・四%
- ⑦金浦町六六・四%
- ⑧象潟町一〇〇・六%
- ⑨矢島町七八・四%
- ⑩由利町九五・九%
- ⑪西目町九八・二%
- ⑫角館町五〇・〇%
- ⑬田沢湖町五五・九%
- ⑭大森町五九・四%
- ⑮羽後町五四・三%
- 当町では、六八・二%で第十一位となっております。昭和五十二年度では七三・一%と伸びてきております。

《豆知識シリーズ》

有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)とは。

過マンガン酸カリウム消費量とは、水中に含まれている有機物質や酸化されやすい無機物質などを酸化させるに要する消費量を示すものであります。水質基準で十ppm以下とされ、当町の場合は一・二ppmであります。

綴子簡易水道を利用されている方へ

皆さんの凍止は、取付されて何年になりますか。最近使用量が多いとの申し出を検討してみますと凍止からの漏水が多く見受けられます。もう一度確認して頂き、早目に修理(取替)されて無駄な水をなくして下さい。尚取替え工事は、必ず町の指定

カメラ・ルポ

カメラ・ルポ

カメラ・ルポ

『自然観察を楽しみながら』

大野台にハイキング

町民ハイキングが六月十一日に行われ、小学生から老人クラブ員までおよそ百名が参加、自然観察をしながら大野台ハイランドハウスまでハイキングを楽しみました。

当日は、ときには小雨も降るあいにくの天気でしたが、午前九時には児童公園を元気に出発、川口、小ケ田、大野尻、それに完成したばかりの蟹沢遊歩道を通る九・八の道のりを、終始軽やかに歩いていました。途中、いまが盛りと咲き誇るアカシヤの密のかおりに、参加者は疲れも忘れ、うっとり自然にひたっていました。



『九島寮二氏が秋田市で』

新観光秋田30景展

「広報たかのす」お知らせ欄のカットをお願いしている、中央画壇「一線美術会」会員九島寮二氏（松葉町）が、去る六月七日から十二日までの六日間、秋田市の本金デパートで「新観光秋田30景展」を開きました。

「新観光秋田30景展」は、昨年秋田魁新報社が募集、選定したものを、同社の委嘱を受け、九島氏が各景十号と六号の油絵に制作したものです。

会期中、同展を鑑賞に訪れた多くの人は、九島氏の繊細な感覚と大胆な手法に感嘆の声をもらし、好評のうちに終わりました。



『駅前商店街に大型駐車場』

六十台収容でオープン

駅前商店街協同組合連合会が、三月上旬から工事をすすめていた駐車場が完成、六月七日竣工式を行いました。

完成した駐車場は、米代町と松葉町の十字路そば、旧鷹巣農協倉庫跡地一千三百二十二平方メートルで、六十台の車が収容できます。

駅前駐車場の完成で、栄町の四十八台、仲町の七十八台と大型駐車場が三カ所となり、旧町内の駐車場問題は大幅に緩和されました。

なお、利用料は、組合加盟店で買物をした場合は無料、一般は一時間百円となっています。



まず地域の座談会を

『青少年健全育成』

青少年の健全育成のことで、県では条例設定に替否論があるなど、いろいろ取沙汰されている。今である。六月十四日午後二時から開催された鷹巣町青少年問題協議会は、基本構想、運動のすめ方、情報交換など活発に話し合った。

基本構想で意志統一

みんなが心配しているのに、非行補導される青少年の数はますます



青少年問題協議会会議

増加の傾向にある。しかもその原因は深く複雑多岐にわたっている。青少年の非行対策で常に問題の後を追うだけでなく、学校、家庭、社会が一体となって、どのような青少年の育成をめざすか、という統一した考えが必要であるということから「鷹巣町青少年健全育成基本構想」が出された。

知・徳・体の調和
基本構想はまず、目標として「自ら考え正しく判断できる力を重視し、知・徳・体の調和がとれ、しかも心豊かで、たくましく生きぬく青少年を育成する」とうたい、つぎのことができる人間像を出している。

（少年）▽家族としての自覚、▽郷土を愛する▽遊び方・学び方がわかる、▽たくましく自分をきたえる、▽物や金を大事にする（青年）▽地域活動への参加、▽自己研

修につとめる、▽集団生活を楽しむ、▽余暇の善用ができる、▽郷土の体育・文化の創造と伝承に参画できる。

家族のだんらん

地域活動、あいさつ

運動のすめ方として、「健全な家庭づくりのため、家族の話し合いをすすめる。」「よい仲間づくりのために、地域のグループ活動をすすめる。」「明るい環境づくりのために、あいさつ運動をすすめる。」「とし、活動例として、家業、家計、友人のことを話題にする、中高生参加の子供会、あいさつ標語募集等々を出している。そして、学校、職場、団体ではそれぞれでできることをすすめてほしいというのである。

自主的な地域座談会

話し合いの中で「子どもの教育については、PTA、婦人グループなど母親たちは熱心だが、父親たちのこうした会がない。父親復権がつよく望まれるのだが？」という意見が出された。そのためには、公民館分館や部落（町内）自治会が主催する青少年問題座談会を開くことの大切なことが話された。ただ、ここで注意しなければいけないことは上からの指示による誰かの講話を聞く会になりがちなので、あくまでも、自分達の部落のことを真剣に語り合う会にすることであると。……

高校側からも、通学区域が広くて困っているので、部落の人間が見守ってくださるとありがたいということがでていた。

部落訪問



＝田 沢＝

今、修理中の栄橋をわたり、摩当から林岱にあがると大きな開田記念碑があり、そこから道は三方に分れる。左側に開ける沢の水田地帯の道は蛇行し続け、沢は狭くなつてまた広くなり、田沢部落がある。役場から東方約七軒の地点である。

ここ田沢部落は十六世帯、佐藤が一軒、稲葉が一軒、あとは全部亀山の姓である。この世帯数は昔も今も殆んど変っていないという。

亀山一族がいつの頃からここに住みついたかよくわからないが、お宮が享保十二年（西暦一七二七年）の建立と記されていることや、小森の森昌寺には二百回忌の仏様があることなどから、今から三百年以前のこのようである。マタギが住みついたという話もあるが、いずれこの沢の水を利用して稲作をしてきたことはまちがいない。今は原野になつてゐるあちこちに、水田のあぜの跡や畑のうねの跡が残っている。せまい土地で生産に限度があり人口増加が許されなかったので次二三男は外の

方に出て行った。方々で活躍している亀山氏は殆んどがこの分れであるという。

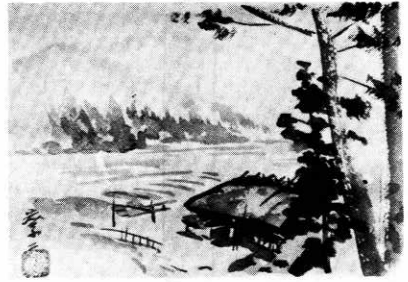
昭和三十九年の冬の火災で十六戸のうち十一戸が焼けてしまった。道路が悪く、消防車が途中で立往生しての大火災である。そんなこともあって、この人々は住民の生命線ともいわれる道路を常に補修して大事にしてきた。

焼けた人々は、まず作業場を建て、三十一年に一斉に住宅を建てた。南向きの傾斜地に並ぶ堂々たる住宅を見て、「タンジヤは温泉町のようだ。」と、その底力に驚いたものだそうである。部落会長の亀山博さんは、「子どもたちはお宮と墓のそうじをよくしてくれます。部落民の結束の固いことがほこりです。幻の県道といわれるこの奥地の道路約三軒を大館市の大坡部落につなぐのが課題です。」と柔和な表情で語っていた。

（社会教育指導員 長崎 久）



おしらせ



一線美術会会員 九島繁二氏

七月の健康相談

七月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、十二日と二十日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査なども行います。

フッ素イオンむし歯予防は、十二日です。

時間は、午後一時から午後三時まで。

対象者は満三歳以上の幼児で、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

妊婦健康相談は、十七日です。時間は、午前九時から午後三時まで。

まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊婦体操と妊娠前半期の注意について時間は、午前十時から十一時まで。

糖尿病健康相談は、十三日です。時間は、午前十時から午後三時まで。食生活や日常生活の相談のほか、血圧測定や尿検査も行います。

一歳六カ月児健康診査は、二十日と五十一・五十二月生まれとなっています。

受付時間は、午後零時半から一時半まで。

※場所は、いずれも鷹巣公民館保健相談室です。

五十三年生まれ

五十三年生まれの一歳六カ月児を対象に、十九日午前九時半から離乳食実習指導を鷹巣公民館調理室で行います。

また、午後一時からは家族計画の必要性和その実施指導を保健相談室で行います。

乳児健康相談は、六日と五十三・五十四年生まれとなっています。

受付時間は、午後零時半から一時半まで、鷹巣保健所で行います。

予防接種

生後二十四カ月から四十八カ月までの出生者を対象に、百日せき、ジフテリア、破傷風の三種混合ワクチンの予防接種を行います。

接種日は、鷹巣地区以外の方は十九日、鷹巣地区の方は二十日。

受付時間は、午後一時から午後二時まで鷹巣公民館保健相談室で行います。なお、おいでの方は必ず母子手帳を持参ください。

妊婦訪問

未熟児や異常児の出産を防ぐため、保健婦(助産婦)による妊婦訪問を行います。

七月は、▽四日▽沢口地区▽十一日▽栄地区▽二十五日▽綴子地区となっています。

訪問時間は、午前九時から午後四時まで。

内職のあつせん

機械編みの内職をあつせんいたします。

希望者が十名程度まとまりますと、講習会または個人指導いたしますので、お気軽に役場商工観光課(内線二四八)まで申し込んでください。

宮城沖地震被災者
救援金を受け付け

去る六月十二日発生した、宮城沖地震被災者に対する救援(義援金に限る)を受け付けております。救援金の受け付けは、七月十二日まで役場町民課福祉係で行って

計量器定期検査

計量器の定期検査は、計量法に基づいて三年に一回実施されますが、商店、工場、病院、学校、その他計量器を、取り引きまたは証明に使用している方は、忘れずにこの検査を受けてください。

日程は、次のとおりです。
▽7月3日▽午前10時〜12時・栄農協 午後1時〜4時・綴子農協
▽4日▽午前9時〜12時・七日市農協 午後1時〜4時・沢口農協
▽5日▽午前9時〜12時・西部農協 午後1時〜2時・西部農協七座支所
▽6日▽午後10時〜午後4時・役場車庫前
▽7日▽午前9時〜午後3時・役場車庫前

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に深く感謝いたします。
▽大町▽高橋昇さんから亡父孝一さんの香典返し
二〇、〇〇〇円

▽旭町▽藪田真市さんから亡母クラさんの香典返し
二〇、〇〇〇円

▽前山▽戸沢良吉さんから亡母ソノさんの香典返し
二〇、〇〇〇円

▽太田▽佐々木金之助さんから亡妻チヨさんの香典返し
二〇、〇〇〇円

誕生おめでとうございます
6月1日〜6月15日

慶弔だより

佐藤 知子(幸生 長女)湯車
今島 将樹(健一 二男)緑ヶ丘
高橋 綾子(民雄 長女)綴子下町
高橋 亜紀子(実 二女)綴子上町
成田 真夕(一康 長女)花園町
佐藤 威義(政義 長男)西横町
佐々木孝子(孝義 二女)新旭町
佐藤 孝子(孝義 二女)田子ヶ沢
布田 忠道(忠雄 二男)品類
佐藤 嘉秀(嘉雄 二男)舟場
藤島 栄弘(輝行 二男)米代町
岩本 蘭美(治義 二女)七日市
佐々木真悠子(篤志 二女)西旭町

二人の前途を祝福いたします

大滝 和也 新潟市
五代儀 栄子 新松葉町
高橋 恭二 田代町
藤島 輝子 綴子下町
堀内 秀三 八森町
青山 ゆき子 羽立

おくやみ申しあげます

畠山 スエ(83歳) 舟場
小笠原兵治(75歳) 末広町
佐々木チヨ(77歳) 太田
佐藤 キク(82歳) 妹尾館
中島兵太郎(61歳) 小ヶ田
花田 カス(76歳) 東住吉町
成田 シエ(74歳) 大町
畠山源治郎(84歳) 三ノ渡
今島 吉蔵(52歳) 緑ヶ丘
加藤トキエ(76歳) 太平町